

令和2年度 徳島県市町村総合事務組合

会計年度任用職員募集案内

令和2年3月6日

徳島県市町村総合事務組合

〒770-0847

徳島市幸町3丁目55番地 自治会館4階

電話 088-621-3400

・ 申込受付期間 令和2年3月6日（金）～13日（金）

・ 面接実施日 令和2年3月23日（月）

- (1) 郵便による申込みは、3月13日までの消印のあるものに限り受け付けます。
(2) 受付期間経過後の申込みは、一切受け付けません。

1 応募資格

地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者は、応募できません。

2 身分及び業務内容

令和2年4月1日改正後の地方公務員法第22条の2に規定する会計年度任用職員として、一般的な事務に従事していただきます。

(業務内容)

- ・ パソコンを用いた資料作成、データ入力等
- ・ 来客対応、電話対応等

3 任用期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

- ※ 任用後、原則として1月間は条件付採用期間です。
- ※ 期間満了後については、勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。ただし、2回（連続する3会計年度）に限ります。

4 勤務条件等

勤務場所	当組合事務局または徳島滞納整理機構
勤務時間	8時30分から17時15分までの7時間45分（休憩時間60分） ※原則として超過勤務はありません。
休日	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）
給料	月額153,160円（地域手当を含む）
その他手当	期末手当、通勤手当、退職手当等 ※いずれも一定条件を満たした場合
社会保険	<ul style="list-style-type: none">健康保険、厚生年金保険（一定条件下で1年を超えて勤務した場合、市町村職員共済組合に加入し、健康保険及び厚生年金保険は適用除外となります。）雇用保険（一定条件下で6月を超えて勤務した場合、市町村職員の退職手当に関する条例が適用され、雇用保険は適用除外となります。）災害補償（勤務期間に応じて、市町村の非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例または地方公務員災害補償基金のいずれかにより補償されます。）
その他	会計年度任用職員は、正規職員と同じく、一般職の地方公務員であることから、秘密を守る義務、信用失墜行為の禁止、職務に専念する義務、営利企業等の従事制限などの地方公務員法の規定が適用されます。

5 選考方法

応募者に対して面接審査を行います。採用は、一定の基準点を満たした応募者を合格者とし、選考の成績順に、業務の必要に応じて別途連絡し、面談を行った上で採用となります。なお、合格者の採用は、令和2年4月1日に行います。

6 面接日・場所

面接日	令和2年3月23日（月） ※面接時間については、受験票に記載します。
場所	徳島県市町村総合事務組合（徳島市幸町3丁目55番地 自治会館4階）

7 応募手続

（1）申込書類

ア 会計年度任用職員応募申込書 1部

※ 申込書は、当組合総務課で配布します。郵便で請求する場合は、封筒の表に「**職員試験請求**」と**朱書**の上、あて先を記入し140円切手を貼った返信用封筒（角形2号）を同封してください。当組合ホームページからも印刷することができます。

イ 受験票返信用封筒（あて先を記入し、84円切手を貼った長形3号） 1枚

(2) 提出方法

- ア 持参による申し込みの場合は、申込受付期間内の執務日（月曜日から金曜日）の午前8時30分から午後5時15分までに当組合に提出してください。
- イ 郵便による申し込みの場合は、封筒の表に「**試験申込**」と朱書し、「**書留郵便**」により当組合まで送付してください。

(3) 申込先・連絡先

〒770-0847 徳島県徳島市幸町3丁目55番地 自治会館4階
徳島県市町村総合事務組合 総務課
電話：088-621-3400 FAX：088-652-6538

(4) 受験票

- ア 受験票は申込みを受理した後、後日郵送します。3月18日（水）になっても未着の場合は、当組合まで連絡してください。
- イ **受験票は試験当日に必ず持参してください。**

8 合格者の発表

合格者の発表は、当組合掲示板及びホームページに公告するとともに、合格者に文書で通知します。

9 その他

- ア 提出書類の記載事項に不正があると受験が無効となる場合があります。
- イ 応募者の個人情報については適切に管理し、本件以外には一切使用しません。
なお、応募書類は返却しません。当方の責任にて処分します。